



東京弁護士会研修雑感

会員 角 学

1 はじめに

私が弁護士登録をしてから、早半年が経った。良き依頼者、先輩方、同期に恵まれ大変充実した弁護士生活を送ることができている。本稿では、これまでに私が経験をした東京弁護士会の一部の研修についての雑感を述べることにする。

2 クラス別研修

クラス別研修は、基礎的な実務スキルとマインド（弁護士の使命）の涵養、新規登録弁護士会員同士が知り合う機会を確保し、業務の情報交換や弁護士会の活動・制度に関する理解・関心を高めるための、ゼミ形式による研修（全7回）である。研修カリキュラム自体から学ぶことも多いが、何よりも研修中の回答や宴席での会話から他の弁護士がどのような業務に取り組み何を考え意識しているのか分かる点が、非常に新鮮で参考になる。受講生の横の繋がりに加えて、担任、副担任、テーマ毎に派遣される専門委員会の会員方といった縦の繋がりが構築できる点も非常に心強い。

クラス別研修の担任が私の所属する会派に所属されており、同会で声をかけて頂いたことで非常に参加しやすくなったことも私には大きかった。本稿執筆の機会を頂いたのもクラス副担任の方からお話があったことによるものである。

3 会務研修(委員会参加)

会務研修は、弁護士会の会務活動の意義と重要性に関する認識を深めることを目的とし、所属する委員会に4回以上出席した後、報告書を提出するという研修である。

所属委員会は希望を出したうえ抽選により決定をされ、私は、第一志望の若手会員総合支援センターに所属することができた。

同委員会は、比較的新しい委員会で、特に部会単位では人数が少なく、研修員である私も非常に意見の言いやすいアットホームな雰囲気の委員会である。ここで私の意見をもとに、部会の議案が一つ決定されるなど、研修員であっても一人の部会員として扱って頂き非常に

強いやりがいを感じた。

会務研修という形でなければ敢えて委員会に所属することはなかったかもしれないだけに、私にとっては非常に意味のある研修であった。

4 刑事弁護研修

刑事弁護研修は、当番弁護士・国選弁護人の待機名簿への登載要件ではあるものの、東京弁護士会では任意の研修である。当番弁護事件と国選弁護事件が各一件ずつ配点をされる。

配点に先立ち、クラス毎に当番弁護と国選弁護の説明が行われる。同クラスでは、刑事弁護に長けた弁護士が担任を務めるのだが、この担任制度は非常にありがたかった。実際に私は担任の事務所に電話をし、アドバイスを頂いた。その内容はかなり具体的なもので、証拠化の方法や被告人質問先行型審理の細かな注意点なども時間を惜しまずに助言をして下さった。そのお陰で無事に公判を乗り切ることができた。

一人で弁護活動を行うという意味でも、同研修は大きな意味をもった。所属事務所の本店では兄弁やボス弁と最低でも二人一組で法律相談にあっており、一人だけで弁護を行うことは基本的にはない。一人での弁護を行うという普段と異なる環境に身を置くことで、改めて弁護士の責任の重さや依頼者と直接信頼関係を構築できることの心地良さを強く感じる事ができた。勾留却下の意見書を午前4時まで起案をして、ふらふらになりながら朝、裁判所に提出をし、勾留却下決定が出て、依頼者から感謝されたことは、本当に弁護士になってよかったと強く感じた瞬間であった。任意研修ではあるが、私は同研修を受講して本当によかったと感じた。

5 おわりに

日々の業務の合間に研修に参加するのは、本音で言えば辛い。しかし、業務外の他の時間を犠牲にしても、これらの研修に参加する意義は少なくとも私にはあったと思う。今後も積極的に研修に参加をし、研鑽を積んでいきたい。